

滋賀県危機管理センターについて

(単位：㎡)

	滋賀県	【参考】	
		兵庫県	埼玉県
整備年月	基本計画	H12.8	H23.3
建物階層	地上 5 階	地下 1 階 地上 6 階	地上 2 階
オペレーションルーム	660	403	522
災害対策室（関係機関執務室等）	1,300	303	581
災害対策本部員会議室	300	305	221
防災危機管理局 執務室	360	216	380
無線統制室	50	74	15
プレスセンター	200	108	110
休憩室・シャワー室	180	87	128
倉庫	400	106	201
災害対策本部長室	100	92	—
主な室面積（小計）	3,550	1,694	2,158
その他面積 （廊下、階段、トイレ、 自家発電装置等の機械室等）	1,910	2,440	892
合計	5,460	4,134	3,050

背景

・琵琶湖西岸断層帯をはじめとする活断層が県域に存在し、直下型地震が身近で起こる可能性がある一方、昨年3月11日、我が国の観測史上最大規模の東日本太平洋沖地震が発生し各地に深刻な被害を与えたように、東海・東南海・南海地震などの海溝型巨大地震が発生すると、広域的な被害がもたらされ、大きな影響を受けることが懸念される。

・また、近年各地で発生している集中豪雨の激化などにより、風水害や雪害はたびたび発生しており、さらにその危険性は高まっている。

・さらに、原子力災害や新型インフルエンザなどの感染症、口蹄疫などの家畜伝染病、テロ行為など行政として備えなければならない危機事案は多様化し、県民の危機管理への関心や安全で安心な暮らしの確保についての要請が大変高まっている。

県内の主要な活断層の位置図



	今後30年以内の地震発生確率	マグニチュード〔地震の規模〕
東南海地震	70%程度	8.1前後 8.5前後
南海地震	60%程度	8.4前後
琵琶湖西岸断層帯による地震	最大3%	最大7.8程度
兵庫東部地震(阪神・淡路大震災)	0.02~8% (発生直前の評価)	7.3

(2012年1月1日現在)

本計画の基本理念

地震等の自然災害をはじめテロや新型インフルエンザ等様々な危機事案に対し、迅速、的確に対応するとともに自助・共助による地域防災力の向上を図るため、危機管理機能の拠点となる滋賀県危機管理センターの整備に関する基本計画を策定する。

※ 滋賀県基本構想における、8つの未来戦略プロジェクトのひとつである「みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト」の実現すべき施策の一事業として、「危機管理センター整備計画の具体化」があげられている。

基本理念を具体化するための基本方針

危機管理機能の強化

危機管理センターは、危機事案への総合的な対応拠点となる施設で、効率的な危機対応を行うために「危機に関わる様々な情報を迅速に収集・処理・分析し、関係機関で情報を共有し、統一された状況認識に基づき適切な意思決定を行う場所」とならなければならない。

そこで、災害対策本部と県庁各部局との一体的な運用および自衛隊、警察、消防等関係機関との密接な連携を図れる災害対策本部機能の充実を目指す。

また、被害状況等を迅速かつ的確に把握し、緊急対策を決定するための防災情報機能の充実を目指す。

地域防災力の向上

地域防災力の向上を図るため、生活防災の拠点として、地域の防災関係者等の交流や生活防災を学べる研修・交流機能などの充実を目指す。

災害対策本部機能の現状(課題)

- ・必要な耐震強度を満たしていない。
- ・緊急初動対策班は部屋が分かれており一体となって活動ができない。
- ・防災関係機関等の連絡員が活動する施設が不足している。
- ・活動部屋は、パソコンや電話を設置する必要があり迅速に体制がとれない。
- ・長期化した場合の仮眠・休息室がない。
- ・ライフライン断絶に対応できない。
- ・報道機関の活動場所がない。

防災情報機能の現状(課題)

- ・現場情報となる映像情報の収集が不足
- ・GIS本来の機能が活用できていない。
- ・市町は現場対応のため県への迅速な被害情報の報告が困難
- ・システムのバックアップ機能がない。
- ・携帯電話等からのデータ送受信不可
- ・防災行政無線が老朽化
- ・職員が防災情報機能を円滑に運用する必要がある。

課題解決のための方向性

- ・耐震安全性能を有する施設にする。
- ・防災関係機関が同じ場所で活動できる空間を確保する。
- ・機器等が整備された室を確保する。
- ・防災関係機関等の連絡員が活動を行う室を確保する。
- ・仮眠・休息がとれる空間を確保する。
- ・ライフライン断絶時の対策を講じる。
- ・報道機関が業務を行う空間を確保する。

課題解決のための具体化

- ・迅速・的確な被害状況の把握
 - ①映像情報機能の活用
定点監視映像や防災ヘリ等からの空撮映像による被害状況把握
 - ②地図作成機能の活用
被害情報を面的、広域的な地図情報に再構成
 - ③集計・分析機能の活用
効率的な情報集約
- ・危機事案発生下で情報共有、連携が可能な仕組みづくり
 - ①関係機関との連携強化
 - ②防災情報の広域連携と効率的な情報共有化・一元管理
 - ③バックアップ機能の充実
例：クラウドコンピューティング
- ・多様化する通信手段への対応
アクセス環境の整備
- ・災害時情報通信手段(防災行政無線)の確保
信頼性、輻輳の少なさ、通話範囲、費用対効果等を踏まえ、衛星系無線と地上系無線(デジタル)を利用
- ・防災情報を活用するための人材育成等

危機事案への対処に関する課題

- (1)地域コミュニティ
 - ・自治会・町内会活動が低下
 - ・平日・昼間の防災力が低下
- (2)非地縁型市民団体
 - ・災害活動目的の市民団体が少ない。
- (3)行政
 - ・危機事案の多様化
 - ・関係機関と緊密な連携体制が取れているとは言えない。

課題解決の方向性

- ・地域の構成員が連携・協働
- ・地域のリーダー層の対応力の向上
- ・県民一人ひとりの防災意識の向上
- ・非地縁型市民団体の活性化による地域の減災・防災力向上促進
- ・行政職員の対応力の向上
- ・口頭からの関係機関の連携強化

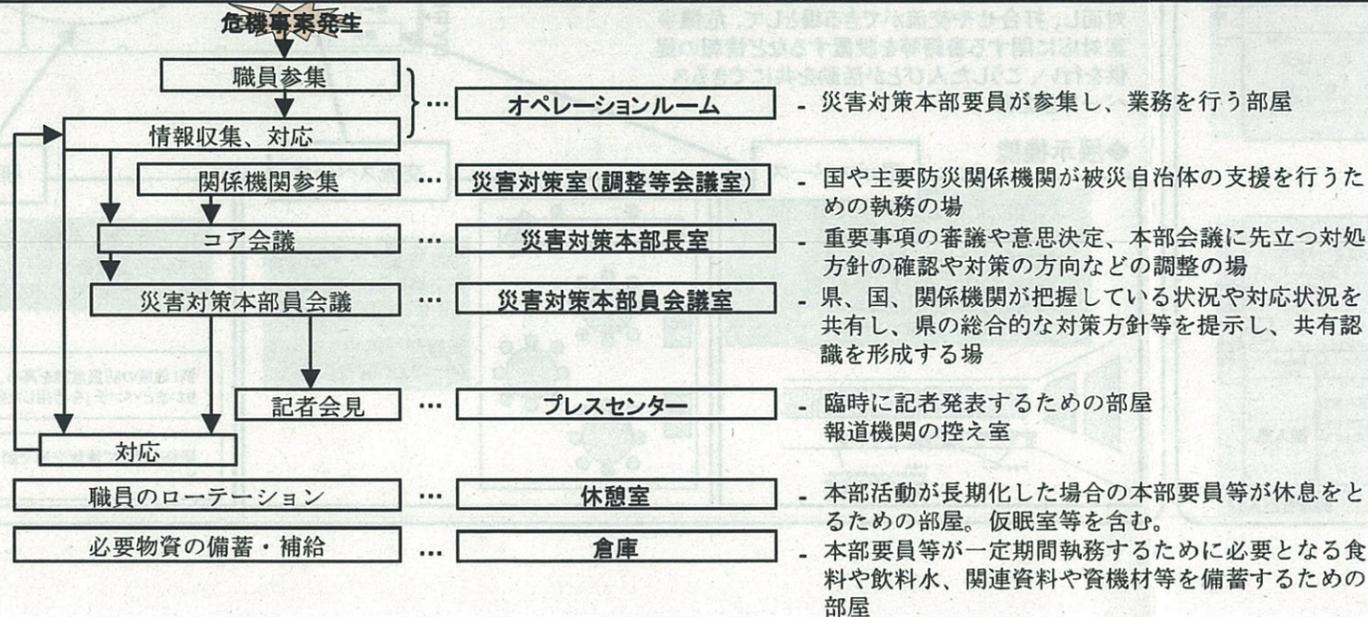
テーマ

- ◇生活防災の拠点づくり
- ◇顔の見える関係づくり

研修・交流機能

- (1)調査・研究開発機能
先進事例や最新の文献等を調査・分析し、研修、交流、展示のプログラムを企画立案
- (2)研修機能
 - ①滋賀県全体(県、市町、その他機関等)で効果的な連携を実現するための災害対応力を養う研修
 - ②県内の生活防災力を高める研修
- (3)交流機能
危機事案に関する情報を交換しあい、顔の見える関係づくりができる場の提供
- (4)展示機能
生活防災をイメージできる展示等
例) 手作りかまどベンチコーナー
防災井戸コーナー
生活防災お役立ち情報コーナー
みんなが作る展示コーナー

危機対応時のフローと諸室



災害対策本部機能

《概要》

- 建物は防災拠点に求められる耐震安全性能を確保する。
- 建物規模は地上5階、延べ床面積約5,500㎡
- 災害対策本部機能の中核的な諸室は低層階（1～3階）に集約して配置する。
- 危機の規模に応じて災害対策本部機能を拡張できるように配慮する。
- オペレーション、方針決定等に支障が出ないよう、関係者以外の者の立ち入りを制限できるフロア構成とする。
- 平常時は、主に1階の諸室を活用して研修・交流事業を行う。

危機管理センターの施設概要

【フロア構成(危機対応時)】

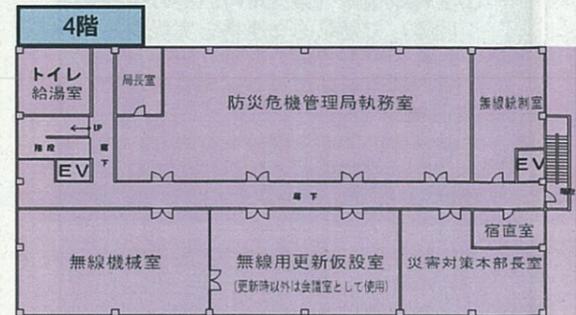
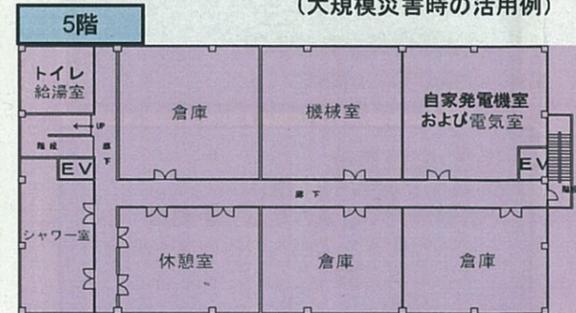
5階	休憩室、シャワー室、倉庫、自家発電機室、機械室
4階	災害対策本部長室、防災危機管理局執務室、無線統制室、宿直室
3階	オペレーションルーム、災害対策室
2階	災害対策本部員会議室、災害対策室、倉庫
1階	災害対策室、プレスセンター (エントランスホール)

延べ床面積約5,500㎡

災害対応は主に1～3階で行う

危機管理センター内諸室の配置

(大規模災害時の活用例)



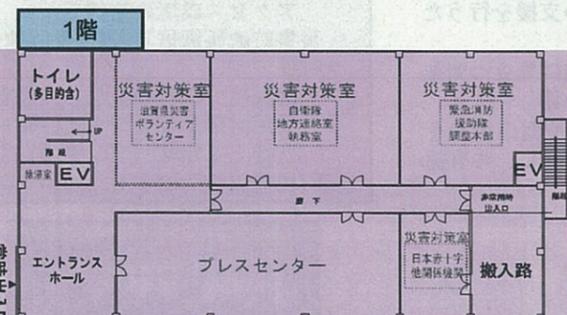
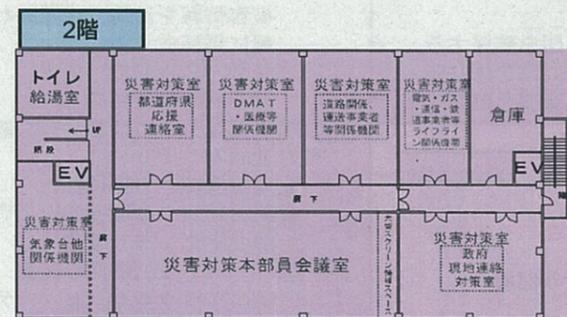
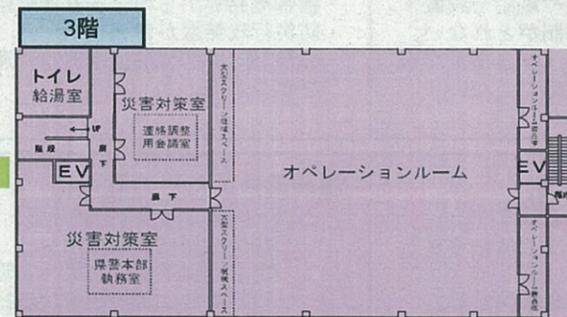
●立地場所

(立地条件・立地場所の選定)

- ・知事や関係職員が迅速に参集できる県庁敷地内またはその周辺に整備することが望ましい。
- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、できる限り早期に整備できるように更地を選定する必要がある。

(立地場所)

前記条件等から県庁本館に隣接する県警察本部跡地に整備する。

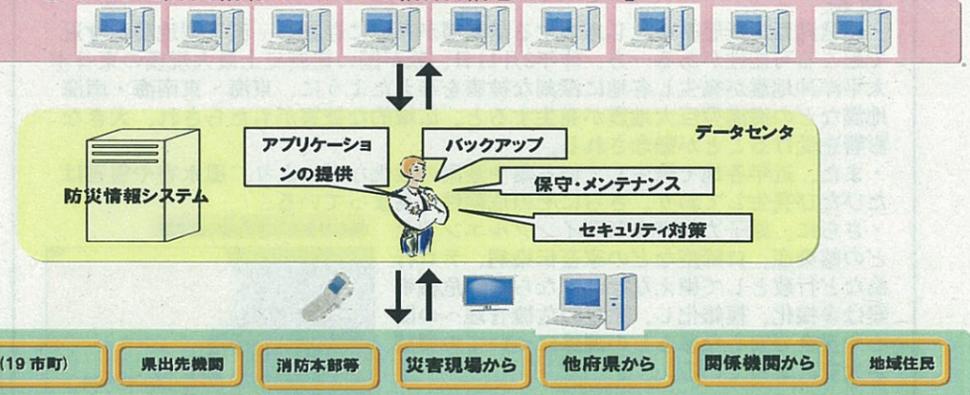


防災情報機能

【クラウドコンピューティングを活用した防災情報システムの構築(構想イメージ)】

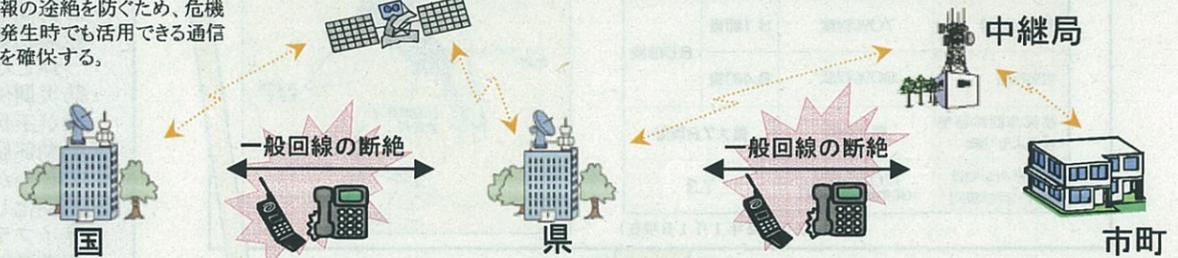
県庁内(危機管理センター)

- 迅速・的確な被害状況の把握
- 関係機関との情報共有、連携強化
- 多様化する通信手段への対応



【災害時情報通信手段の確保】

- 情報の途絶を防ぐため、危機事案発生時でも活用できる通信手段を確保する。



研修・交流機能

◆調査・研究開発機能

- ・全国の取組事例の調査・研究

- ・生きる力を伸ばす研修、リスク・コミュニケーション研修等のプログラムの研究開発等

◆研修機能

- ・危機対応力を高める研修
- ・生活防災という新たな視点による取組を県内に広げる研修

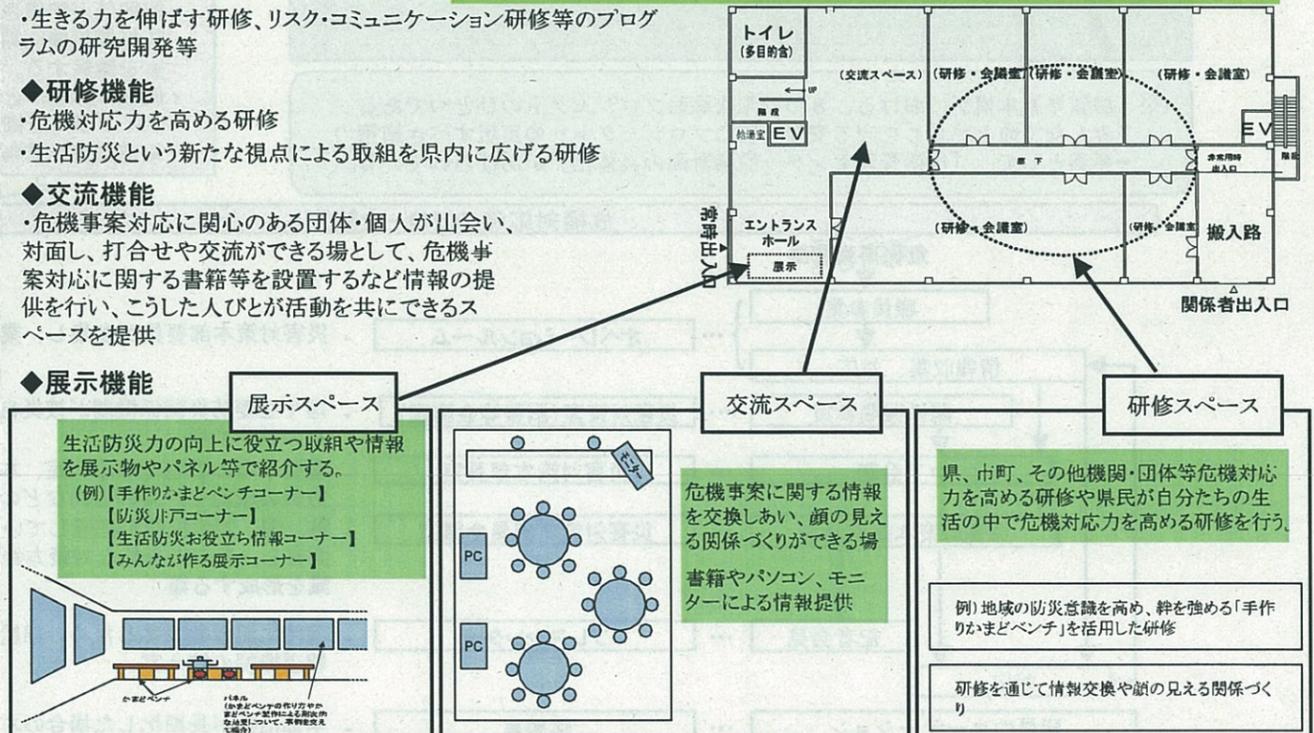
◆交流機能

- ・危機事案対応に関心のある団体・個人が出会い、対面し、打合せや交流ができる場として、危機事案対応に関する書籍等を設置するなど情報の提供を行い、こうした人びとが活動を共にできるスペースを提供

◆展示機能

- 生活防災力の向上に役立つ取組や情報を展示物やパネル等で紹介する。
(例)【手作りかまどベンチコーナー】
【防災ITコーナー】
【生活防災お役立ち情報コーナー】
【みんなが作る展示コーナー】

平常時の活用(1階): (危機事案対応時は災害対策本部諸室として使用)



展示スペース
生活防災力の向上に役立つ取組や情報を展示物やパネル等で紹介する。
(例)【手作りかまどベンチコーナー】
【防災ITコーナー】
【生活防災お役立ち情報コーナー】
【みんなが作る展示コーナー】

交流スペース
危機事案に関する情報を交換しあい、顔の見える関係づくりができる場
書籍やパソコン、モニターによる情報提供

研修スペース
県、市町、その他機関・団体等危機対応力を高める研修や県民が自分たちの生活の中で危機対応力を高める研修を行う。
例)地域の防災意識を高め、絆を強める「手作りかまどベンチ」を活用した研修
研修を通じて情報交換や顔の見える関係づくり